

平成 30 年度

第4回（7月）教育委員会定例会会議録

日 時：平成 30 年 7 月 25 日(水) 15 時 00 分～16 時 50 分

場 所：村民センター小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 三澤 久夫・清水 道直・林 百代・出羽澤和子

事務局：教育次長 伊藤 弘美

書 記：池上 博子

以上 7 名

1 開 会

2 教育長あいさつ

猛暑・酷暑・命に危険がある暑さ・災害と認識 異常気象など今年の暑さに関して苦しい状況があります。学校の状況も厳しく、扇風機・家庭通知（本日の報告にあげてあります）などの対応をしてくれています。南部小は本日、南小・中学校が明日 1 学期の終業式となります。

8 月を向かえますが、6 月 23 日の沖縄全戦没者追悼式での中学生の“平和の詩”が頭から離れないので若干触れさせていただきます。「生きる」ことを言葉の力を通して全身全霊で訴える姿に深い感動を覚えております。

先日、TV でマンデラ氏生誕 100 年であり、「分断の時代に見つめなおされるそのことば」のテーマで TV 放送がありました。白人至上主義、ヘイトスピーチ等…今の時代だからこそ、マンデラ氏の言葉が大きな意味を持つと考えます。氏が獄中で綴った手紙が出版されたとのこと、是非読んでみたいと思います。

3 付議事件

- (1) 平成 31 年度以降使用教科用図書採択について
非公開（会議資料 1）

4 報告・確認事項

- (1) 通学路の安全確認について
＜教育次長＞

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料 2）

- ・6 月 18 日に発生した大阪の地震で、小学生がブロック塀の下敷きとなり亡くなる痛ましい事故を受け、本村各学校において敷地内点検の結果、ブロック塀はないことを確認した。

小学校では、通学路についてPTA・校外指導部を中心に危険箇所の確認・安全点検等こどもたちの生活・通学の安心・安全に力をいただいておりますが、このことを踏まえ、土日や夏休みを利用して地区懇談会等で共有されている（ブロック塀を含めた）通学路の危険箇所等の確認を親子でお願いしたい趣旨の文書を各校から保護者にお知らせした。

中学校では、小学校で出された文書を参考に学校便りに『自分で判断して』を基本に保護者にお知らせした。

<教育長>

- ・警察・安協とも連携し、事務局でも通学路の見守りを行ってきている。今後地域に広げていくことが課題と考える

(2) 学校閉庁日家庭配布資料について

<教育長>

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料3）

- ・保護者に伝えるプリントを出させていただいた。問い合わせなどは現在のところ無い。

(3) 各学校における猛暑対策について

<教育長>

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料4）

- ・村内各学校で家庭に「暑さ対策についてのお願い」の文書が出された（7月20日付）参：文部科学省、県教委の“熱中症事故の防止について”

<教育次長>

- ・学校では、児童生徒の健康管理に努める中、教委事務局では扇風機を17台購入及び役場等の扇風機23台で対応してきた。

また、エアコンの入っている特別教室等をできるだけ使用する方策を取ってきた。取りあえずは何とかなってきたが、各教室のWBGT値は危険な日が続いてきた。エアコンの導入を考えていかなければと考える。

(4) 平成30年度第1回総合教育会議について

<教育長>

9月中に今年度第1回総合教育会議を持つ方向。議題は別紙の案（1 南箕輪村いじめ防止基本方針について 2 アレルギーガイドラインについて 3 給食センターについて 4 学校へのエアコン導入について 5 ICT環境整備についての）5つの議題を現時点で予定している。

<職務代理>

昨年度は、総合教育会議が1回であった。今年度は、給食センターのこともあり、2回開催する方向はどうか。

<教育次長>

給食センターについては今後どうするかを検討するための業者選定を今月27日に行い、新築・増築等について予算を出し年内に方向を出していく予定。

<教育長>

3 給食センターに関しては、9月末までの状況・今後の見通しについて、また、

4・5についても予算が関係するので、2回目を年内の適切な時期に開催したい。今後、委員のお考えがあれば伝えていただきたい。“子どもの見守り”を含め、8月の定例委員会で再度協議をしたい。

(5) 児童・生徒数について

<教育長>

資料にもとづき、報告がなされた。(会議資料5)

(6) 事故報告

非公開

(7) 各委員から(課題、希望)(口頭にて)

<職務代理>

- ・南小で暑さ対策として、外で遊べない・体育館でも遊べない状況。ストレスが溜まるのでは。何か工夫ができないものか。
- ・大芝のプール開放を早めて欲しい。

<教育長>

- ・プールについては、事務局でも話題にした。今年は大芝高原道の駅の開駅が7月21日(土)であり、22日(日)にオープンとなった。例年、7月の第3土曜日にプール開きをしてきたが、早めていくことを検討したい。
- ・体育館については、教室より暑かったり、窓を開けても空気が動かなかったりする状況があり、判断の難しさがある。水分補給をして休み時間に入る等の配慮を含め、子どもたち・職員の熱中症対策を2学期以降も大事にしたい。

<委員>

- ・夏休み中のプール中止は無いですね。
- ・今日の新聞では、中止の学校がある。
- ・水温30度以上になると中止の可能性あり。
- ・現時点では、学校のプール中止の話は聞いていない。
- ・南小で朝水温31度、南部小では最高でも29度であった。大芝のプールは水が両校より冷たいので、中止はしないと思うが。
- ・プールへの行き帰りが心配。
- ・夏休み中だけの放課後児童クラブ申し込みが、南小だけで70名。全員が来ると大変な状況。そこにプールが中止になると困ってしまう。

<教育長>

- ・気温やプールの水温等の状況を踏まえ判断していくしかない現状。熱中症予防を含め丁寧に留意し、状況を観ていきたい。

<教育次長>

- ・村民センターの会議室等を中高生等の学習場所として開放していく予定。猛暑だが、エアコンのない家庭もあるため。こども館を小学生中心とし、村図書館もいっぱいになる可能性があるため、新たな取組みとしていきたい。7月26日～8月21日まで予定。

<委員>

- ・中学校3年生にこども館で行う自主学習の案内を配布した。3年生はこども館

で受ける予定。

<教育長>

- ・南部小は学校の図書館を活用していく方向。こども館・村図書館からは距離がある。状況を観ていきたい。

<委員>

- ・教育委員で部活動の参観を行いたい。顧問による暴言的なことが伝わってきている。

<教育長>

- ・教育委員会による部活動参観を9月に予定したい。暴言については、即校長に伝え、事実であるならば対応をお願いする。

<委員>

- ・中学校の登山が、今年日帰りとなったが、知人から日帰りになった理由として、“南中が荒れていて集団行動ができなかったり、生徒指導が大変だったりするから”と聞いた。どうなのか。

<教育長>

- ・委員よくご存知のように、そのようなことは無い。泊を伴わない理由として、南箕輪中は経ヶ岳に毎年登る。普段のシューズで登ることができる。大きなリュックの必要がない。より多くの生徒が登ることができるのではないか。等がある。胸を張って、「大丈夫です」とお伝えください。

<職務代理>

- ・今年の反省（職員・生徒・保護者等）を次年度につなげていくことを大事にした

い。

(8) 7月事業報告・8月事業計画について

<教育次長>

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料6）

(9) 8月・9月定例会について

8月22日（水）15時から 予定

9月25日（火）14時30分から 終了後、部活動参観の予定

(10) その他

① 村内三校教育研修会について（会議資料7）

日時・場所 7月27日（金）14時～ 村民センター

② 村議会福祉教育常任委員会との懇談会について（会議資料8）

日時・場所 8月9日（木）15時～ 役場第1委員会室

③ 中学生模擬議会について

日時・場所 10月22日（月）14時～ 役場議場

5 その他

<教育長>

- ・3校同日に定時退校日を設定していくことを前回提案いただいたが、各校の状況が異なるために難しさがある。各校設定した1日を徹底できる方向を校長会で確認

した。

- 村報8月号で「副学籍の特集」を載せさせていただいた。ご意見等ありましたら寄せてください。
- 県の図書館大会が11月10日（土）駒ヶ根文化会館で行われる。
- 31年度特色ある教育を支援する教員配置事業について、各校と協議していく。

以上